

SHIRATAKA  
PUBLIC  
RELATIONS



# しらたか 広報

# たか

賀  
正

1.11  
JAN2008  
NO.984



平成20年 正月 — 進む、白鷹町

昨年12月に開通した鮎貝「八幡沢橋」から白鷹山と白鷹ニュータウン・四季の郷を望む。  
平成20年、鮎貝まちづくり、そして白鷹町のまちづくりはまた新たな一歩を踏み出します。

# あ い さ つ



新年明けましておめでとうございます。町民の皆様におかれましては、輝かしい新年を迎えられ、謹んでお慶びを申し上げます。

本年は子年、干子では「戊子」であります。戊は万物を育む土が集まった山や丘を象徴し、子は種子の中に生命が芽生える様子を表すといわれ、新しい息吹が感じられ、明るく素晴らしい年となることを念願している次第であります。

さて、昨年は、景気の回復基調としつつも、都市と地方の格差問題、国政の衆参ねじれ現象、消えた年金問題、食の安全性などが問われ、さらに、原油高騰による生活、産業への影響など政治経済的に大変な年でありました。また、地球温暖化により大きな災害が世界各地で発生するなど深刻な状態となっており、本年開催予定の洞爺湖サミットの成果が望まれております。

平成20年度における政府の経済見通しについては、世界経済の回復が続き企業部門の底堅さが持続するとともに、家計部門が穏やかに改善し民需中心の経済成長になると見込んでおります。地方においても、実感の持てる景気回復に大きく期待をしているところであります。

これからの地方自治体の姿として、地方分権改革に着実に対応するとともに、行財政改革による財政の健全化を一層推進し住民のニーズに応えることが求められております。また、地域づくりの原点は、町民と一体となった協働のまちづくりであり、各地域が自信と誇りにつながるように磨きをかける必要があります。

平成20年度における本町の基本方向は、未来を担う人づくりを基本とし、第1は、若者定住対策、子育て支援対策、安全・安心なまちづくりを中心とした人口減少・高齢社会への対応、第2に、産業の振興、次世代に引き継ぐ環境・文化の創造、交流の促進、第3に、町民との協働によるまちづくりを推進してまいります。

具体策として、鮎貝まちづくりの推進、(仮称)白鷹町文化交流センター整備推進、子育て支援住宅の整備をはじめとし、最上川を中心とする東西の一体性を確保するため荒砥橋の整備促進を行います。また、持続可能となる農業・農村づくりの推進は喫緊の課題であり、雇用、所得の確保を図る企業振興とともに、産業を育てつつ交流を促し地域経済が循環する仕組みづくりを推進してまいります。

一方で共通する事務事業について、広域行政や広域連合という形で他市町と連携を強化していく必要が増しており、バランスの取れた行政の展開を目指しております。

このようなことを通じ、全体として町民の皆様が幸せを実感できる一年となるよう努力してまいります。

最後になりますが、町民の皆様にとりまして、明るく充実した一年であることをお祈りし、年頭のご挨拶といたします。

白鷹町長 橋本光 記



# 年頭のご



輝かしい新年を迎え町民の皆様には謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

国内外において、自然災害や様々な事件、事故が多発するなかであって、穏やかな年の瀬を迎え、そして新年を迎えられることの幸せを私達は常に忘れてはならないことであり、併せて白鷹の素晴らしさを再認識するとともに、さらなる発展を願うものであります。

さて、昨年を振り返って見ますと、春の統一選から始まり選挙に明けくれ、いろいろなドラマが展開された年でありました。

特に、4月に行われた町議選においては、定員が18名から14名と大幅に削減となり少数激戦のなかで新議員が誕生しました。行財政改革を推進する立場から、自らが襟を正すべきであるとのことからの行動でありました。今後は、「選良」であることを認識し、当局と常に適度の緊張感を保ちながら、両輪としての議会の立場を忘れず、町民の負託に応じて行かなければならないと思うところです。

一方、国政においては、地方分権と併せて三位一体改革による大幅な地方交付税の削減などで深刻な財源不足に陥る自治体も相次ぎ、自治体間の財政格差拡大を生む要因にもなりました。また、農政に対する不満や批判が相次ぎ、7月の参議院選挙では自民党大敗の一員となる結果となったのです。

このようななか、白鷹町では、第4次総合計画の仕上げの時期と位置づけながら、道の駅「最上川あゆとびあ」のランドオープンをはじめ、四季の郷の中核施設となる（仮称）白鷹町文化交流センターの着工、新駅「四季の郷駅」の開業、さらに企業誘致そして拡張などの新たな動きもありました。

また、12月定例会を前に突然舞い込んできたニュースがございました。白鷹町から朝日町にかけての最上川に大規模舟道が掘削されていることが、米沢中央高校の佐藤副校長先生の測量調査でわかったと新聞一面で報道されたことでもあります。折しも今、県が、世界遺産の国内暫定リスト登録を目指し、「最上川と文化的景観」について再提案しようとしている最中、その中核となるものであります。白鷹町議会では、早速佐藤先生を講師に迎え学習会を開き、その日の本会議において、決議文を全会一致で採択し、齋藤知事をはじめ県議会議長、教育長にその決議文を直接手渡したところでもあります。今後は、県との連携を一層深めながら世界遺産登録の実現のため努力してまいりたいと思っております。

暗いニュースが多いなかで、我が町にとっては、一つの光明を見出した思いであります。これを機会に我がふる里「白鷹町」を再認識し、新たなまちづくりの端緒となることを期待するところであります。

以上、年頭にあたり所管と決意の一端を申し上げ、町民の皆様のを願ひながらご挨拶といたします。

白鷹町議会議長 船山 仁

# 新春座談会



## 安全安心のまちづくり ～子どもたちの住みよい町へ～

次代を担う子どもたち。その安全はだれもが願うことです。全国に蔓延する子どもたちに関係する犯罪・事故。日々の暮らしの中で不安を覚えることが多くなりました。また、人間関係は希薄となり、地域コミュニティの崩壊も危惧されています。わたしたちの住む白鷹町は、幸いにも、凶悪犯罪などは起きてはいません。しかし、例外ではなく、危険性はどこにでも潜んでいるのです。いま、子どもたちが安全安心に過ごすことのできるまちづくりとは、地域に求められることはなにか、わたしたちはなにができるのか。地域、風土、人の視点から、地域が協力して、子どもたちを守る方策を模索します。

### 将来を担う子どもたちに 「安全安心な町」を

**梅津** 明けましておめでとうございます。わたしは梅津一郎と申します。鮎貝小学校の空き教室を使った「放課後児童クラブ」の施設長をしています。おうちの人が日中家にいないなどの子どもたちが放課後に過ごす場所で、宿題をしたり、遊んだりしています。おうちの人は仕事を終えた夜6時ごろに迎えに来ます。現在は鮎貝小と蚕桑小合わせて30人を預かっています。その放課後の暮らし方について、橋本町長さんからも大変心配していただいています。もう6年になりませんが、子どもたちはとても元気に過しており、帰宅するときの心配もなく、だんだん良い仕組みになってきたようです。わたしは37年ほど小学校の教師を務めていましたので、子どもたちが大好きで、子どもたちを見るとほっとする感じです。今回のテーマは「安全安心のまちづくり」ということで、いただいたときは少し重い感じを受けました。しかし、子どもたちが安全に安心して毎日暮らせる町であることほど、すばらしいことはありません。こういう町は、何年かかかるだろうけれども、ぜひつくっていかねばならないという気持ちになりました。新春にあたりこのテーマを話すことができ、本当にうれしく思います。本日はよろしくお願いたします。

**町長** 明けましておめでとうございます。本日は皆さまにご出席いただき、本当

にありがとうございます。平成に入り20年、これまでの時代の動きは大変激しいものだったと感じています。経済や教育の問題、まちづくりのこのところについてなど、さまざまな大きな変化のある社会になってきました。

そのような時代の中にある、白鷹町。町民のかたがたが希望の持てる、良い町だと言えるような町に向かって、今年も歩んでいかなければならないと考えています。とりわけ今回皆さんにお話しいたできます「安全安心」という問題は、非常に身近な課題だと思えます。「安全安心なまちづくり」とは、お互いがしっかりとした考え方をもち、協力し合いながら、住みよい社会にしていくなために、最も基本となるものでないでしょうか。

今回ご参加の小学生、中学生は、白鷹町はもちろんのこと、日本を背負っていく子どもたちです。心も健全に、体も健やかに、たくましい感性を身に付けて、将来に向けて進んでいってほしいのです。その基になるのが、みんなが安心して住める地域でもあるし、家庭であるし、自分自身の気持ちです。

白鷹町は、安らぎを持ち暮らすことのできる町であると思えます。しかし、これからの時代で、みんなが安全安心だと胸を張って言える町になっていくために、たくさんの人びとの考えを聞いて、進めていく必要があります。

そのようなことを目指しながら、話し合いをしていきたいと思います。今日はよろしくお願いたします。

**梅津** 続いて自己紹介に入ります。

**札野** 札野美吉と申します。本日、新春



座談会に参加させていただきありがとうございます。ごさいます。

わたしは昨年3月に長井警察署長として着任しました。わたしたちの仕事の重点は、今回のテーマにもある、まさに安全安心の地域社会づくりです。「安全」とは「指数治安」で、事件・事故のないまちづくりということになります。わたしどもから見れば、犯罪・事件・事故などの抑止と検挙が、安全の部分です。「安心」とは「体感治安」といわれます。それは、地域の連帯や地域のかたがたが笑顔でありさつし合えるまちづくりです。

今、不審者からの声掛けなど子どもたちを取り巻く環境は非常に厳しいのですが、この安心という体感治安が改善されないかぎり、この安心安全なまちづくりはできたとはいえません。「安全」「安心」の両立をさせるべく、署員一同がんばっています。それにしても、わたしどもは地域のかたがたとの協働・連携がなければ、仕事はできません。特に、次代を担う子どもたちがのびのびと育つ環境づくりが極めて重要だと思います。よろしくお願いいたします。

**出席者**

- 梅津一郎さん (司会)
- 札野美吉さん
- 鈴木俊士さん
- 菅原裕子さん
- 奥山貴晶くん
- 丸川賢太郎くん
- 白鷹町長 橋本光記

**梅津** この新春座談会は、子どもたちが参加したのは初めてということ。この二人はトップランナーということですね。では、お願いします。

**丸川** 蚕桑小学校6年の丸川賢太郎です。児童会運営委員長を務めています。

交通安全の取り組みとしては、毎月の登下校の交通安全の確認をする「通学班会」を行っています。近所のおじいさんやおばあさんが、毎日の登下校を見守ってくれることは、とても心強くて、本当にありがたいです。

今日は積極的に意見をを出していこうと思います。よろしくお願いいたします。

**奥山** 東中学校2年の奥山貴晶です。生徒会長を務めています。

生徒会長として、僕は一人ひとりが過ごしやすい、笑顔の東中を目指したいと思っています。先ほど、札野署長さんからあいさつというお話が出たのですが、あいさつは町だけでなく、学校全体でも響かせようと生徒会の執行部が努力していることなので、とてもいいご意見を聞くことができ良かったです。

新春座談会に参加する機会をいただいたことは、本当にうれしく思っています。自分の思っていることをはっきりと行って、白鷹町を安全安心の町にできるように、がんばりたいと思います。よろしくお願いたします。

**菅原** 畔藤に住んでいます菅原裕子です。娘が2人おり、東根小学校でお世話になっています。今年はPTAの役員を務めています。

近ごろは、子どもが犠牲になる事故や事件が多く報道され、同じ子どもを持つ親として、大変心が痛みます。子どもたちは地域でも、小学校でも、中学校でもいろいろなところで安全や防犯について学んでいます。しかし、子どもたちが自分自身を守ることが不可能なような事故子どもたちに非がないような事件が、このごろ多いものですから、地域の大人たちの目で守ってあげられるような組織づくりが大切だと感じています。よろしくお願いたします。

**鈴木** 鈴木俊士と申します。平成18年度から、地域学校安全指導員を務めています。山形県内全市町村に配置され、置賜地区では米沢市が2人、ほかの市町各1人が配置されています。わたしも白鷹町の住民ですが、町のことは意外と知らないということがわかりました。回ってみて、まず自分の住んでいる町について知ろうと、平成18年度前半の大きな目標として活動しました。その中で感じたことは、自分の町を知ること大事なんだけれども、さらには地域のかたの力をお借りしないと、児童生徒の安全はなかなか守れないということです。特にセーフティネットの網の目を細かくしていくこと。そして、安全安心のことを考えたときに、いろいろなかたがたと連携して活動していく以外に方法はないと感じたところです。そして10月以降の後半は、各種団体との連携に努め、児童生徒が安全安心な生活ができるように力を入れてきました。

わたしたちの仕事は年間75日に限定されています。その中で、見守り活動、各種研修会・協議会なども開催されており、

積極的に参加するように心がけています。皆さんから、わたしたちの活動で足りないところを教えてくださいながら、今後の活動に生かしていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**梅津** ありがとうございます。

それでは札野署長さんから長井署管内の事件事故などの現状を教えてくださいたいと思います。

**増えている 子どもを取り巻く事件・事故**

**札野** 11月末現在において、長井署管内(白鷹町・長井市・飯豊町)では比較的大きな事件事故は少なく、特異な事件事故などもございません。比較的平穏に推移しています。犯罪の発生状況は、管内では268件と昨年と比較して減少しています。

さて、子どもの声掛けについてですが、11月末で県内で187件の事案があります。これは対前年比104件減と大幅に減少しています。特に被害対象は高校生が約半数で、次が小学生で約3割です。そして、声を掛けられた全体の約9割が女子です。内容は「これから遊びに行こう」という誘いかげやわいせつ目的のもの約7割です。管内で声掛け事案として把握しているものは3件あり、このうちの1件が白鷹町で起きています。これは、昨年6月12日に女子4人が遊んでいたときに、軽自動車に乗った若い男性がわいせつな行為をしていたと届け出を受けたものです。次に、交通事故の発生状況ですが、白



白鷹町長  
橋本 光記  
はしもと こうき

「子どもたち、そして町民の安全安心のため、地域に根ざし、具体的に取り組みます。」

鷹町内では11月末現在58件出ています。対前年比で5件減っています。運転免許保有者1000人あたりの交通事故の発生件数は、県平均が6・6件、白鷹町5・3件、長井市7・3件、飯豊町6・3件です。白鷹町の発生率は低いと言えます。しかし、免許の保有人口の率は高く、白鷹町は県内第2位で68・3%です。ちなみに、第1位が中山町(69・0%)、第3位が遊佐町(68・2%)です。管内の死亡事故は12月までで3件出ています。そのうちの1件が、8月13日に白鷹町内の農免道路で起こったもので、41歳のお父さんと11歳の女の子が乗った軽自動車転倒し、お父さんが亡くなり、女の子が大けがを負いました。

管内の子どもが関係する事故は30件と、対前年比で大幅に増えています。このうち約半数の14件が、家族の運転する車に同乗中の被害事故です。白鷹町内の事故は3件です。このうち自転車に乗り交差点などで車にぶつかった事故が2件、家族の運転する車に同乗中のものが1件です。

10年で交通量が4割増えました。畔藤地内、平成17年夏の昼間に通過した自動車の台数(12時間交通量)が1万2000台強で、平成6年と比較すると約3400台増えています。非常に交通量が増えていなかで、交通事故は免許人口1000人あたり5・3という少なさですから、これも町民自身、みんなで気を付けて道路を利用しての証拠でしょう。子どもを巡る携帯電話、インターネットですが、これらに関する犯罪を数値でとらえることは困難な面があります。ただ、さまざまな相談や事件検挙の中で、インターネットで無料と書かれたサイトを見て、あとで高額の料金を請求されたり、掲示板に書き込んで、やり取りしている間に、相手を信じ込んでしまい、直接会ってトラブルになったということが管内でも起きています。また、匿名性を悪用して相手を誹謗、中傷したり、チェインメールやさまざまな有害サイトに入り込んだための相談なども多く寄せられています。携帯電話やインターネットは、わたしたちの生活にとって便利ですが、その利用のしかたを誤るといろいろな事



梅津 一郎さん  
うめつ いちろう

「子どもたちが安全に安心して毎日暮らせる町、それほどすばらしいことはないです。」

件やトラブルに巻き込まれる危険性がありますので、子どもたちがどのように利用しているのかを確認し、家庭で話し合っ、みんなで正しい利用をしていくことが大事です。

梅津 ありがとうございます。さて、さまざまな報告をいただきましたが、奥山くんはパソコンを使って、インターネットで顔の知らない人同士で話をしたりしますか。

### 多発するメールによる犯罪

奥山 パソコンを使って、インターネットをしたことがあります。最近全然していませんが、1年生のころに、同級生の間で結構はやってたので、僕もやってみました。別の県出身という人と話したりしたこともあります。また、2カ月ほど前に、僕にもチェーンメールが来ました。「何人に送らないと殺しに行くぞ」というようなものでした。僕は怖くてどうしたらいいかわからなかったのですが、

次の日ぐらいに学校で話になり、気にすることは無いということ、ホッとしたことがあります。インターネットは良い面もあるのですが、悪い面もあるということを感じました。

梅津 鈴木さんは、高校生をずっと受け持ったられたわけですが、インターネットやメールでの危険性はありましたでしょうか。

鈴木 情報化社会の中で、うまく利用すればそれなりの成果を挙げることができるとは思いますが、反面「暗」の部分があると思います。奥山くんの言ったように、インターネットを通しての悪い面があります。そのことをおうちの人はどの程度理解されているのか気になるところです。子どもたちのコンピュータの活用能力は非常に高まっているけれども、大人がそれについて行けない。町内の子どもたちの「生活実態意識調査結果」からわかったことは、いろいろな悩み事の相談をするのは、母親と答える子どもが多いということです。そうすると、相談を持ちかけ





**奥山 貴晶くん**  
おくやま たかあき

東中学校 2年生  
生徒会長  
自宅のある十王地区から  
自転車で通学。バスケット  
ボール部に所属し、練習  
時間によって帰宅する  
のは真っ暗になることも  
ある。

「安全安心はきまりを守ることから、  
中学生もがんばります。」

梅津 今後、子どもたちのインターネットを通じた犯罪が増えている傾向になることが心配です。青少年健全育成町民会議でも話題になったのが、子どもが自分の部屋で何をしているのかわからないということでした。ごはんを食べたらサーッと部屋に帰り、深夜までパソコンで何かをやっていると。お母さんにも話さないで一生懸命やっているということですか。子を持つ母としてはいかがでしょうか。

町長 いじめなど携帯電話がかかわっていることをしばしば耳にします。子どもに携帯電話は本当に必要なのか、と思います。中学生が活用するのはどんなときなのか。

奥山 僕は持っていないんですが、もし持ったとしたら友達たちのメールに使います。今の時期は悩みなどがあるので、その話をするといいと思います。また、インターネットでは、スポーツなどの興味があることを調べたりしています。



**丸川 賢太郎くん**  
まるかわけん たろう

蚕桑小学校 6年生  
児童会運営委員長  
児童会では、三本柱ス  
ローガンの「あいさつ」  
「よいこと」「なかよし」  
に力を入れている。自宅  
のある東横田尻から学校  
まで徒歩で通学。

「地域の皆さん、見守ってくれてありがとうございます。  
交わす言葉から心が伝わります。」

町長 そうですか。携帯電話は通信手段ですが、本当に必要かと思うのです。たとえば、ない場合に不都合があるのかと。電話の代わりだけではなく、中にはいろいろな情報が含まれている。情報はなかなか選択ができない時代であるし、そのうえ、どんどん発展していく社会であるし。そのあたりを含めて、人は小さいころにどのような育ち方をすればよいのかと思うのです。

### ケータイと家庭のルール

丸川 僕の家では、高校生になってから買うというルールがあります。でも、便利になればなるほど、不便になるという面はあるので、使い道を考えて使っているかと思っています。

梅津 わたしも一度短期間、携帯電話を持ったことがあります。事情があつて持ったのですが、畑などにいるときに呼び出すなど役に立ったことはありません。しかし、携帯を持っている人は、よほど「不自由」でないのかと思います。何かをしようとしているときに、電話がかかってくる、なんだかんと言われる。都合の良いことばかりではないと思いますね。「心の安全」という意味では、携帯を持っていることで、不安をかき立てられることもあるということをおかなければなりません。

菅原 そうですね。携帯電話も子どもたちは大変興味を持っており、高校になつてから買ってあげると話していました。しかし、たくさんの中学生在が持っていることを、本月初めて聞いて驚きました。ゲームやおもちゃと同じ感覚で「みんな持っているんだよ。わたしだけ持っていない」と言われると、与えてしまう人も少なくないと思います。そうであれば、小学生のうちから、携帯電話の便利さと



丸野 美吉さん  
ふだの みつよし

長井警察署長  
長井市在住  
平成19年3月に、長井警察署長として着任。地域住民の視線に立ち、住みよい地域にするために、警察の立場から支えている。

「笑顔であいさつし合える町が、安心感をもたらししてくれます。」

不便さについて話を聞いたり、家族で話す機会が必要ですね。

梅津 携帯電話やインターネットは、犯罪の温床ようになっていきますし、それを悪用する大人が多い世の中だということと子どもたちも知ってほしいと思います。もちろん保護者のかたも危険視していただきたいし、機械の操作方法を知っておくなど、話し合いは必要です。

さて、交通安全はどうでしょうか。自動車や自転車などの事故はだんだん減っているけれども、通学路を歩いているところに、突っ込んでくる車がいたりして大変子どもたちも迷惑しているわけです。そういう不安や危険をなくそうと、地域でも交通安全協会などががんばっています。交通安全強化月間では、黄色い帽子をかぶった人たちが立ち、町の皆さんに交通安全に気を付けてもらおうとしています。また町内20以上の団体が「見守り隊」という形で、一生懸命子どもたちの安全を見守ってくださっています。実際に皆さんは、自動車などでドキッとしたことはあるのでしょうか。

### 問われる通学環境の在り方

丸川 赤湯で自動車を通学途中に突っ込んできて、小学生が死んだという事故があったんですが、本当に怖い事故でした。僕たちも登校のときは車がすごく多くて横断するのが不安です。でも、地域の人が見守ってくれるおかげで、安全に登校できるということは、うれしいことです。

帰るときにも一人で帰ったりしないで、みんな帰るようにはしています。でも、このごろは早く暗くなるので、できるだけ早くみんな帰るようにしています。

梅津 地域の皆さんのご協力でということなのですが、登下校のときに見守ってくれていると気づくときはありますか。

丸川 僕たちが知っている人がいると、登校するときにも、下校するときにも安心することができますし、安全だと思えます。また、あいさつなどをして言葉を交



鈴木 俊士さん  
すずき しゅんじ

地域学校安全指導員  
貝生在住  
白鷹町への愛着心と元高校教師としての経験を生かしながら、平成18年度から町内の学校・保育園を「安全」の分野でサポートしている。地元貝生地区でも、自主防災組織の立ち上げに携わった。

「大切なのは、安全安心な町にしようという地域の力です。」

わして、心が伝わってきます。「気を付けて帰ってきてね」という地域や家の人の気持ち伝わります。

奥山 部活動で帰りが遅くなり、夜遅く自転車帰るときがあります。これまで2回くらいなのですが、ものすごくスピードを出して、信号無視して国道348号を走っていった自動車がありました。夜中は通る車が少ないので、スピードを出すことができるのはわかるのですが、制限速度を守って走ってほしいと思います。また、信号を守るというのは運転する人だけではなくて、歩行者や学校に通う僕や丸川くん、もっと小さい子どもたちも守らなければならぬ決まりなので、しっかりしてほしいと思いました。

部活が終わって帰るのは、夏場は夕方6時くらい、最近は暗くなるのが早いので5時です。夜間練習などのときは、帰りが8時や8時半になるところがあります。先ほどの車を目撃したのは、8時くらいの遅い時間でした。

町長 そうですね。登校のときは明るい

のですが、下校のときは必ず集団で帰るわけでもないし、一人で帰る人がいるかもしれない。理由は部活など、いろいろなことがありますね。安全のためにお父さんやおじいちゃんが迎えに来てくれることもあるとは思いますが、すべての子どもたちの家族ができるわけではない。児童や生徒の安全安心の面で言うと、下校時の安全をどう確保するかということが、本当に現在の大きな問題です。

梅津 西中学校区も危険なところがあり、姫城や瑞龍院があるあたりは真っ暗になります。少し前の話ですが、その瑞龍院あたりから通っている生徒がおり、バレー部に所属した蚕桑小学校で夜7時くらいまで練習があるということです。そのときは、お父さんお母さんたちが車で迎えに来てくれているということでした。

そういう子どもたちのためにスクールバスを出してほしいと、町に要望したところがあります。予算や運転手の面で、なかなか容易ではないとは思いますが、子どもたちが安心して帰ることができるよう手だてを考える必要があるの





**菅原 裕子さん**  
すがわら ゆうこ

東根小学校の母親委員会  
会長  
畔藤在住  
本委員会では「母親なら  
ではの気づき」をもとに、  
より望ましい子育てを考え、  
子どもたちと一緒に  
「命の教育」「食に関する  
活動」にも精力的に取り  
組んでいる。  
小学校1年生と3年生の  
女兒2人のお母さん。

「子どもたちと一緒に交通安全や防犯について考える時間を大切にしたい。」

町長 そうですね。防犯の面や交通安全の面で、スクールバスで対応しなければならぬという課題が、実際に出てきているのです。昨年は、中山小学校と鷹山小学校が統合になって、中山地区の子どもの通学のために、スクールバスを導入しました。中学校でも遠くから自転車で行っている生徒がたくさんいます。事故もなくて、まずは良いのですが、道中のことを考えると親御さんの心配はもっともなことだと思います。安全な形で帰ることができるということ、そしてスクールバスの必要性や導入方法をきちんと考えていかなくてはなりません。

菅原 スクールバスの件は、実現しているだけでも大変ありがたいと思いました。また、それに加えて見守り運動も大切です。歩いて通学する子どもがたくさんいるわけで、帰るときにはどんな形で安全に帰れるようにするか、先生がたも大変心配されています。暗くなった場合、みんなで帰るにも時間帯が合わない場合があります。心配のない形で帰れるように、地域ネットワークの課題、ボランティアの問題などをきちんと考え、実現を図らなくてはならないのです。

すばらしい「地域力」

先日、「学校・家庭・地域連携推進会議」で杉沢地区の話が出されました。杉沢地区の奥の地域の子が、とても長く大変な道のりを歩かなければならず、地域の人が順番で家の近くまで車で乗せてあげているという現状でした。自分の子どもでもない子どもを乗せるという、責任の重さも、もし何かあったら迷うことができない気持ちもあるけれども、地域の大切な子どもを守らなければならないという思いの方が強いからという、地域の皆さんの気持ちをありがとうございました。そこから白鷹町は「地域力」がすごく強いところだと感動したのです。

梅津 地域の中にいる子どもたちを見られて、どう思われていますか。

鈴木 町内の各小学校区内の巡視や学校訪問をして気がつくことは、声をかけるとどの学校でも明るく、元気な声が返ってくるということです。登下校の状況を見ると、学校での指導が計画に基づいて実行され、おおむね児童生徒は行動に移せる基礎ができています。

昨年7月、宮城県黒川郡で、登校途中の女子児童が刺され重傷を負う事件が起きました。このような事件は、あつてはならないことですが、都市部に特徴的なことではなく、白鷹町のような山間部でも起こりうることを示しています。

最近思うことは、防犯協会とのさらなる連携強化を大切にしなければならぬということです。地域の状況を把握しようとして防犯パトロール車に同乗し蚕桑・十王地区を防犯協会のかたがたと巡視しました。防犯協会の皆さんは、下校時に合わせ、通学路から離れ一人になるような狭い道路まで見回っていること、苦勞し

●防犯パトロール車による各地区巡回パトロール

平成18年9月から、町に導入された青色回転灯の付いた防犯パトロール車によって行っています。各地区の防犯協会をはじめとするボランティアの皆さんが、計画に従って下校時間に合わせ巡回し、子どもたちを見守っています。



●地域学校安全指導員

計画により担当地域内の学校などを訪問し、各地域における子ども見守り隊（学校安全ボランティア等）の現状や課題を把握し、危険箇所や警備上のポイントのアドバイスや情報提供を行い、安全体制づくりのために活動しています。児童生徒にも接しながら、子どもたちの視線からの指導も行っています。

## ●パトロール隊・ネットワーク

### 【主な団体】

- ・蚕桑地区通学安全ネットワーク (蚕桑)
- ・鮎っ子を守る協議会 (鮎貝)
- ・荒砥小学校パトロール隊 (荒砥)
- ・安全・安心な鷹山地区をつくり隊 (鷹山)
- ・安全な地域をつくり隊 (東根)
- ・JA地域見守り隊
- ・こぶし会赤十字奉仕団 (荒砥・十王)
- ・仲町防犯隊 (区役員)
- ・杉沢子ども守り隊
- ・町下子ども見守り隊 など
- ・そのほか、ヤクルト販売員や東北電力も協力しています。

ながら活動していることがわかりました。児童生徒の登下校時の安全安心は、このような地域のかたがたの協力があつてのこととあらためて感謝いたします。わたしの役割は本当に微力であり、保護者や地域、他団体の皆さんの協力がなければ、到底できるものではありませんし、効果が出てくるものでもありません。今問われているのが「地域の問題解決能力」だと思います。一緒に考えていこう、事件・事故をなくそう、その上に安全安心な地域をつくりあげていこうとする「地域力」が問われているのだと思います。

**菅原** 東根小学校の母親委員会では、今年度「親子安全セミナー」という、交通安全と防犯についての学習会を行っています。白鷹町交通安全母の会の皆さんと東根地区公民館の共催という形で、昨年10月13日に行いました。

世代間交流型の交通安全教室として、当日は東根小の児童、保護者、ほかに東根地区にお住まいのお年寄りを含めた地域の皆さんと一緒に、総勢約100人

が参加しました。内容は、各世代が入ったグループごと道路を歩き交通安全や防犯についての問題を解いていくウォークラリーを行ったり、交通安全母の会の皆さんのわかりやすい交通安全寸劇を見せていただいたりして、楽しみながらわかりやすく学習しました。また、長井警察署の少年補導専門官のかたから不審者対策の話をお聞きしたり、町交通安全専門指導員の村上さんから正しい自転車の乗り方や今年6月に施行される「改正道路交通法」について教えていただいたりと、盛りだくさんの内容でした。参加したかたからは「交通安全や防犯については、なんとなく知っているけど、実際はしていかない」という声が多く、良い機会になったと、皆さんに喜ばれました。

わたしは、村上指導員さんの「自分の子どもが自転車に乗っている姿を見たことがありますか」という言葉が大変印象に残りました。自転車の限らず、車に乗るとききのシートベルトのこと、知らない人に会ったときの対応など、家族で話していたらどうかと反省したところです。

**鈴木** 防犯については「110番」をためらわずにダイヤルすることを願います。ある会議での報告でしたが「不審者を目撃し、おばあちゃんが実態を把握し、捕まえようと追いかけたのだが、逃げられてしまった。家に戻り子どもに聞いて、学校に情報が伝わり、学校から教育委員会に連絡が入り、ようやく長井警察署に伝わった」ということ。それまでにかかった時間が約2時間。その間に不審者は別のところに行つて、次の事案を起すなど、問題が広域化する恐れがあります。そういうことからすると、教育委員会でも経過を的確につかむことも大事ですが、まず110番の体制をきちんと確立する必要があるのでないでしょうか。早とちりして失敗する場合もありますが、それを恐れずに、早めの逮捕につなげることができるよう110番通報を行うことが大事だと思います。

**札野** 不審な情報があれば、かけていたでいて結構です。昨年の春、西中学校で不審者がいると110番をいただき、地元駐在所と長井署から駆けつけました。結果的には大事に至らず幸いでした。このように何かあったら、すぐに迷わず110番してください。また、自分ができない場合は、周りの人に「110番してください」と大きな声を出せるようにしておくことが大事です。

## 心安らぐまちづくりを

**梅津** 外から見える安全安心と、心の中からの安全安心というもの。つまり、白

鷹町に來ると、地域の人たちがいつも見ているから安心だという町になるのか、あるいは辺り一面に「交通安全」や「事故防止」のぼりが立っていて、物々しいという町になるか。まずは、心が落ち着く、ここに來るとほっとするといふまちづくりのために、皆さんでがんばっているわけです。交通安全のこと、不審者が現れたときのこと、地域を挙げて子どもたちの安全に取り組んでいるというお話をいただきました。

今後、白鷹町全体が安心で、安全な町ここに來るとほっとするといふような町にするには、どうしたらいいだろうといふことをお話しください。

**丸川** 交通安全についてなのですが、通路は縁石だけで仕切られていると、車がそれを乗り越えて、いつ歩道に進入してくるかわかりません。ガードレールのような柵があると、車にとつても、登下校する僕たちにとつても、安心して通行できるのではないかと思います。

**奥山** 下校中に真っ暗で前が見えないというような暗くて狭い道があるので、そういうところに街灯が一つでもあれば、周りが見渡せるようになって、不安がなく登下校できると思います。

また、僕たち中学生も、自転車でもとまって帰るときには話ながら帰るものから、並列になるところがあります。そうすると、前から来た歩行者などの迷惑にもなるので、自転車や交通のマナーをしっかり守っていききたいと思えます。「安全安心まちづくり」のために、僕たち中学生も一緒にしっかりしていかねければならないと考えていますので、よろしく





お願いします。

**町長** 丸川くんの「道路にガードレールを」という意見からは、道路はだれが通るところなのかを考えさせられました。道路は、車だけが通るのではなくて、もともと人が歩くところなんですよね。そのため、登下校する子どもたちが安全でなければいけないと思うのです。その道路や場所に適した、ガードレールも含めた人を守るような在り方、どうあれば良いのかということ、道路をつくる町や県でもしっかり考えていかなければならないと思います。

奥山くんが言った暗いところについては、危険な場所だと思えますし、一日も早く街灯を設置して明るくして、みんなが安心して通れるようにしていきたいと思っています。

また、自転車の並列については、特に夜間は危ないと思います。そういうことは、学校の中でも「並列は絶対しない」というような交通ルールをしっかり守る取り組みをぜひしていただきたいと思います。中学生も一緒になって「安全安心な町」を目指してくれるということにうれしく思いました。ありがとうございます。

**菅原** 町への願いとしては、地域や各家庭から出された声に耳を傾けていただき適切な処置をしていただきたいということがあります。ますます安全で安心に住むことのできる白鷹町にしていきたいと思えます。

### ほつとする町

**鈴木** 白鷹町では「安全安心なまちづくり条例(案)」が制定されるということですから。山形県では、平成19年4月1日から施行されました。「仏を作って魂入れず」という言葉がありますが、すばらしい条例がつけられるわけですので、それを基にして、いかに地域の人たちの協力をいただくか、その方策を町でどのように立てて、魂を入れていくか、そして地域の安全を確立していくかが大事です。そのあたりの具体的な方策を示してほしいと思います。

**札野** 自分たちの町を安全にしていこうという活発なご意見をいただき、わたしたちもその期待に応えるべく、署員一同さらにかんばりたいと、あらためて思いました。地域の安全の責任者であるわた

しも、より一層心して仕事に取り組んでいきたいと考えています。特に「安全安心なまちづくり条例」ができることになれば、それをきっかけに地域住民が協働で、良い町をつくっていくことが大事だろうと思います。

安全安心というのは、子どもからお年寄りまで、笑顔であいさつし合えるまちづくりが大事なのではないでしょうか。声掛け事例が多い最近では、近くのおじいちゃんや親戚で乗っていかないと云ったことまで声掛けに間違えられる世の中です。それは地域の連帯があれば、そのようなこともないと思うのです。不審者の声掛けの防止にもつながります。そういう面でも、条例をみんなが理解して地域住民が協力していくことが大事です。わたしたちも地域のかたの安全・安心のために、がんばっていききたいと思えます。

**町長** 菅原さんと鈴木さんからは、子どもの安全についてどう対応するか、地域の声を聞いてほしいというご意見をいただきました。地域に暮らし守る人びとが、地域の子どもたちを見守っている当事者ですので、町でも、地域の人たちの力によって、どう地域を住みよくしていくかについては、方向を具体的に考えていかなければなりません。方策が大事というお話もいただきました。

安全安心なまちづくり条例については、今年の3月の議会に上程し、制定する予定です。そのために町民のかたにもご意見をいただくということで、現在募集しています。白鷹町とそこに住む町民が協働で行うまちづくりは、それぞれが役割を持ち、進めていくものです。人びとが

地域で暮らすための安全安心は、その基本となるもので、地域の皆さんの力が大事です。協働で築いていかなければなりません。町民の皆さんからの声をいただき、地域に根ざした方策を考え、具体的に取り組んでいきたいと考えています。これまでさまざまな大切なお話をお聞きしました。この新春座談会を新たなスタートラインとして、子どもたちを地域で見守り、地域で育てていこうという気風を強くしていくとともに、事故などがない安全で、心安らぐ明るい町を目指して取り組んでいきましょう。

**梅津** ありがとうございます。

わたしの妻は、長井市出身で一緒に暮らして40年ほどになりますが、白鷹町の方がほつとすると聞いています。その中には、安心と安全の度合いが強いという思いがあるからだと思えます。心に安らぎを与えるということは、白鷹町は、もともとから安全で安心な町なのかもしれません。さらに、地域が一つになって、不審者などについては厳しく対処するということのような町にしていきたいと思えます。本日参加してくれた子どもたちが望むような地域、町内各地、どこでも子どもたちは安全ですと言えるすばらしい町をつくらせていきましょう。

# 白鷹町のバランスシート

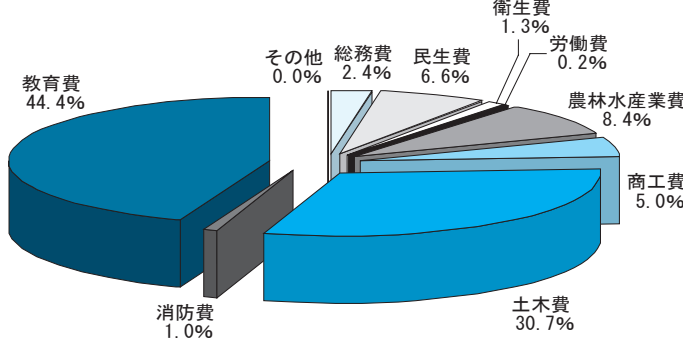
## バランスシートからわかること

バランスシートの資産合計をみると、白鷹町の18年度末資産総額は約262億円です。

これを町民一人あたりに直してみると158万円になります。この資産は町税や国などのお金86万円、負債72万円です。負債のうち、63万円が借金となっていますが、白鷹町では、返済金のうち国から何割かが交付される借金を活用してきており、63万円すべてが今後の負担となるものはありません。おおむね6割程度は交付されることになっています。

またバランスシートでは、たとえば18年度末有形固定資産（施設や道路などの財産）の行政分野ごとの割合を見ることよって、これまで町がどの分野に重点をおいて整備してきたかがわかります（グラフ参照）。

有形固定資産の行政目的別割合(平成18年度)



うに、白鷹町では主に教育費（公民館、スキー場などの社会教育施設や学校など）や土木費（道路や公園など）に力を入れてきたことがわかります。

さらに、前年度末バランスシートと比較してみると次のようなことがわかります（表1参照）。

表1 (単位：百万円 (一人あたりは万円))

区分	平成18年度	平成17年度	増減額
資産合計	26,185	26,949	△764
(一人あたり)	158	161	△3
負債合計	11,950	13,075	△1,125
(一人あたり)	72	78	△6
正味資産合計	14,236	13,874	362
(一人あたり)	86	83	3

△は減少を表す。

億6400万円減少しています。これは、ヤナ公園整備事業や鮎貝まちづくり拠点施設整備などを行ったことによる資産の増加要因はあるものの、減価償却による減少要因がそれを上回るため、資産減少となったものです。

負債合計については、元金償還（借金の返済）などにより11億2500万円の減少となっています。

表2 主な財務分析

財務分析の項目	平成18年度他町との比較			
	白鷹町※	県内A町※	県内B町※	県内C町
① 現世代負担比率(%)	64.6	72.1	56.3	72.6
② 将来世代負担比率(%)	54.3	41.8	56.7	48.6
③ 正味資産比率(%)	54.4	63.3	49.8	59.9
④ 有形固定資産更新資金手当率(%)	5.8	-	-	-
⑤ 町債返済可能年数(年)	4.25	-	-	-
⑥ 地方債依存度(%)	39.7	28.7	39.5	33.0

※過疎団体

正味資産合計については、有形固定資産の減価償却に併せて、施設整備などに使った国庫支出金及び県支出金が減少した反面、減価償却を地方債の元金償還が上回ったことから一般財源等が増加し、合計で3億6200万円の増加となっています。

これらの数値をもとに財務分析も行っています（表1及び表2参照）。

## 主な財務分析項目について

① 社会資本形成の世代間負担比率

② 社会資本整備の結果を示す有形固定資産のうち、これまでの世代によってすでに負担した分の割合（現世代負担比率①）と、将来の世代で負担する割合（将来世代負担比率②）であり、将来負担を考えると①の方が大きいことが望まれますが、世代間の負担公平ということから見れば、②の数値が低すぎることも問題です。

## ③ 正味資産比率

④ 企業会計でいう自己資本比率にあたり、比率が高いほど財政状態が健全であるといえます。ただし、バランスシートの正味資産は「これまでの世代の社会資本形成の負担額」であり、この比率が高いことがそのまま投資余力があるということにはつながりません。

## ⑤ 有形固定資産更新資金手当率

⑥ 維持・修繕や更新時に必要な手持ち資金をどの位保有しているかを表します。

## ⑦ 町債返済可能年数

⑧ 毎年の収入のうち、町債の返済に充てることができる金額のすべてをもつて返済したと仮定した場合の返済所要年数で、年数が少ないほど財政状況が健全であるといえます。

## ⑨ 地方債依存度

⑩ 資産の形成にどれだけの町債を費やしたかを表す指標で、資産に対するどの程度町債残高があるかというものです。

※④、⑤については決算に対する一般財源の額や減価償却の累計額などバランスシート以外のデータも必要なたため、他町分は算出していません。



# 白鷹町のバランスシート(平成18年度末版)〈要約版〉

※表示単位未満を四捨五入しているため、各計数の積み上げと合計が一致しない場合があります。

(平成19年3月31日現在)

(単位：百万円)

農道、道路、橋、公園、学校、公民館などの行政財産の資産評価額を目的別に示しています。

白鷹町アルカディア財団、西置賜ふるさと森林組合などの団体などに対する出資金などを示しています。

ふるさと融資、高齢者住宅整備資金などの貸付金を示しています。

公共施設整備基金、スポーツ振興基金、土地開発基金、生涯学習推進基金などの用途が特定化されている基金(特定目的基金)を示しています。

退職手当組合が保有する資産の白鷹町分相当額を示しています。

財政調整基金、減債基金、歳計現金を示しています。

町税、貸付金などの未収金を示しています。

借方(資金の使途)	
[資産の部]	
1. 有形固定資産	
・ 農林水産業費	1,852
・ 土木費	6,769
・ 教育費	9,771
・ 他	3,633
<b>有形固定資産合計</b>	<b>22,025</b>
(うち土地)	5,625)
2. 投資等	
・ 投資及び出資金	2,331
・ 貸付金	206
・ 基金	663
・ 退職手当組合積立金	199
<b>投資等合計</b>	<b>3,399</b>
3. 流動資産	
・ 現金・預金	693
・ 未収金	68
<b>流動資産合計</b>	<b>761</b>
<b>資産合計</b>	<b>26,185</b>

貸方(資金の源泉)	
[負債の部]	
1. 固定負債	
・ 地方債	8,928
・ 債務負担行為	0
・ 退職給与引当金	1,562
・ その他	0
<b>固定負債合計</b>	<b>10,490</b>
2. 流動負債	
・ 翌年度償還予定額	1,460
・ 翌年度繰上充用金	0
<b>流動負債合計</b>	<b>1,460</b>
<b>負債合計</b>	<b>11,950</b>
[正味資産の部]	
1. 国庫支出金	2,572
2. 都道府県支出金	2,350
3. 一般財源等	9,314
<b>正味資産合計</b>	<b>14,236</b>
<b>負債・正味資産合計</b>	<b>26,185</b>

町債の平成18年度末残高のうち平成19年度に償還が予定されている町債元金額を「流動負債」の「翌年度償還予定額」に計上し、それ以外の町債元金額を「固定負債」に計上しています。

年度末に在職する普通会計職員全員が自己都合により退職したと仮定した場合に必要な退職手当額を示しています。

「負債」は、後世の町民が、将来の町税、地方交付税などによって賄っていくことになる債務で、「後世の町民の負担」といえます。大部分は、地方債(借金)の未償還額(借金残額)です。

「資産」は、将来も町民生活や行政活動に役立つものとして、後世に引き継がれる「町民の財産」です。

「正味資産」は、資産合計から負債合計を差し引いた残額であり、これまでの世代が負担し(町税など)、将来の返済や支出の必要のない資産額です。

## 【財務バランスシート】

②へ充てるための財源(財務財源)①	4,160百万円	将来の財政負担(負債合計)②	11,950百万円
[投資等3,399百万円+流動資産761百万円]			
今まで整備した社会資本に対して将来必要となる財政負担			
[②-①]	7,790百万円		

「将来の財政負担」②は「②へ充てるための財源」①を超過しています。これは、将来世代も社会資本などの受益者となるため、「町民負担の世代間の公平」の観点から、社会資本(有形固定資産)の整備の財源として地方債を発行(借金)していることなどによるものです。この超過額は、将来の町税、地方交付税(国からの交付金)などによって賄っていくことになります。

詳しい分析資料をご覧になりたい場合は、総務政策課財政係(☎85-6123)まで町のホームページでも公開しています。

「財政の概要」をホームページで公開しています。併せてご覧ください。

# 税

## の申告

### 申告期限は 3月17日

まもなく、町県民税の申告と所得税の確定申告の時期です。町内の公民館などを会場に、申告相談を受け付けます。申告期限は「町県民税」所得税」いずれも3月17日です。町県民税の申告書は、原則として1月1日現在で住所のある市区町村に提出してください。

## 町県民税

### 申告が必要なかた

次のようなかたは、町県民税の申告が必要です。

- ① 昨年中（平成19年1月1日～平成19年12月31日）に所得があったかた（公的年金などの受給者を含む）。ただし、給与所得者は次に該当するかた。
- イ 勤務先から給与支払報告書が提出されていないかた。
- ロ 給与所得のほかに、事業所得、不動産所得、配当所得、雑所得などの所得があったかた。
- ハ 給与所得だけのかたで平成19年中に会社を退職したかた。
- ニ 2カ所以上から給与を受給しているかた。

### 申告書の書き方

- ② 収入の有無にかかわらず、国民健康保険に加入しているかた。
- ③ 医療費控除や雑損控除を受けようとするかた。

### 申告相談のとき に必要なもの

- 町県民税の申告と所得税の確定申告には次のものが必要です。忘れずに会場にお持ちください。
- ① 印鑑

② 町から配布された町県民税の申告書と税務署から配布された確定申告書

③ 昨年中の所得がわかるもの  
◇ 給与所得者：源泉徴収票、給与支払証明書

◇ 公的年金などの受給者：公的年金等源泉徴収票  
◇ 営業等所得者：収入や経費のわかる帳簿など

④ 生命保険料の掛金支払証明書  
⑤ 地震保険料の掛金支払証明書  
⑥ 国民年金保険料等の支払を証する書類

⑦ 身障者手帳または療育手帳

⑧ 預金口座番号のわかるもの  
⑨ 平成19年中に新増築、購入などにより家屋を取得し、住宅借入金（取得）等特別控除の適用を受けようとするかたは、前記のほかに添付書類が必要ですので、お問い合わせください。

\*なお、住宅借入金（取得）等特別控除には適用要件がありますので、あてはまるかどうかお確かめのうえ、準備されるようおすすめします。

⑩ 平成19年中に多額の医療費の支払いがあったかたで、医療費控除を受けるかたは、医療費の領収書が必要です。

### 平成20年度分町県民税と平成19年分所得税の主な改正点

1. 平成11年から平成18年末までに入居し、すでに住宅ローン控除を受けているかたで、所得税から控除しきれなかった額がある場合は、翌年度の住民税から控除できます。

○ 控除の適用を受けるためには、毎年1月1日現在住んでいる市町村へ申告書の提出が必要となります。平成20年は3月17日までです。

① 所得税の確定申告をしない人：源泉徴収票を添付して市町村へ提出

② 所得税の確定申告をする人：所得税の確定申告書とともに税務署へ提出

2. 平成19年に所得が減って所得税が課税されなくなったかたで、住民税の税率の変更により税負担の増加の影響のみを受けるとかたについては、納付済みの平成19年分の住民税から、増額となつた住民税相当額を還付します。

還付の適用を受けるためには、平成19年1月1日現在住んでいる市町村へ「減額申請書」を7月1日から31日までの間に提出してください。

3. 農業所得の簡易計算が廃止され、すべて収支計算となります。

4. 所得税の税率が次の通り変わりました。

改正前			改正後		
課税所得金額	税率	控除額	課税所得金額	税率	控除金額
330万円以下	10%	0円	195万円以下	5%	0円
			195万円超 330万円以下	10%	97,500円
330万円超 900万円以下	20%	330,000円	330万円超 695万円以下	20%	427,500円
			695万円超 900万円以下	23%	636,000円
900万円超 1,800万円以下	30%	1,230,000円	900万円超 1,800万円以下	33%	1,536,000円
1,800万円超	37%	2,490,000円	1,800万円超	40%	2,796,000円

5. 平成19年から、所得税の定率減税が廃止になりました。

6. 平成18年度課税分以降廃止された高齢者非課税措置の経過措置が廃止されます。

7. 減価償却資産の償却可能限度額及び残存価格が廃止され、耐用年数経過時点において1円まで均等償却されます。

8. 損害保険料控除が改められ、地震保険料控除がつけられました。



# お願い

- 農業所得の申告は、本年より、簡易計算が廃止になり、農業における収入として経費のすべての資料を基に計算された収支計算書の提出が必要です。
- ・計算のもとになった資料も申告の際持参してください。
- 農業者年金経営移譲に関係されるかたは、農業所得の申告名義人が正しいか確認のうえ申告してください。
- 新規に購入された事業用機械、農機具などがありましてその領収書や販売証明書をご持参ください。共有で購入されたかたは、申告前に町民税務課に領収書や販売証明書を持参してください。
- 農作業の委託費や小作料の控除を受けようとするかたは、支払額、支払先を明確に記入して申告前に提出してください。
- 中山間地域等直接支払制度

- 配偶者控除や配偶者特別控除を受けようとするかたは、配偶者の平成19年中の所得を明らかにできるもの（給与明細など）をお持ちください。
- 配偶者控除や配偶者特別控除を受けようとするかたは、配偶者の平成19年中の所得を明らかにできるもの（給与明細など）をお持ちください。
- 平成20年度に所得額証明・課税証明・非課税証明などが必要なかたは、収入の有無にかかわらず申告書を提出してください。
- 田畑の小作料、家賃のあるかたは、その明細書を添付してください。
- 各種控除の証明書は必ず添付してください。
- 所得税確定申告の必要がないかどうか確認してください。
- 印鑑を忘れずに押してください。

## 町民税の自書申告をされるかたへ

- 自書申告をされる場合は、必ず収入や経費の分かる書類、計算書を添付してください。
- 給与、年金などのあるかたは、源泉徴収票を添えてください。

平成20年度 所得税と町民税の申告相談受付日程				
月日	曜日	会場	相談受付地域	
			午前	午後
2/18	月	鷹山地区公民館	中田、原、上原	堀之内、北原、針生
19	火	〃	山道、西	新屋敷1・2
20	水	〃	下折居、上折居、西原、細野	東小手沢、南
21	木	東根地区公民館	南部1・2	南部3・4・5
22	金	〃	中部1・2	中部4・5・6
25	月	〃	北部1・2	北部3・4
26	火	〃	中部3、東部1・2	東部3・4
27	水	ハーモニープラザ	鮎貝3・4・12	鮎貝10・14
28	木	〃	鮎貝1・6	鮎貝5、高岡1、深山1
29	金	〃	鮎貝7・8・9	鮎貝2、高岡2、深山2
3/3	月	〃	鮎貝13	鮎貝11、黒鴨
4	火	蚕桑地区公民館	蚕桑3・4	蚕桑1・2・5
5	水	〃	蚕桑6・7	蚕桑8・9・10
6	木	〃	蚕桑11・13	蚕桑12・16・17・18
7	金	〃	蚕桑14・15	蚕桑19・20
10	月	中央公民館 大ホール	十王1・2・3	十王4・5・6・7
11	火	〃	貝生3、菖蒲1・2	十王8・9・10
12	水	〃	貝生2、下山、佐野原	仲町2、貝生1、大瀬
13	木	〃	八幡1・2、新町	出来町2、横町2、仲町4
14	金	〃	上町、出来町1、横町1	仲町1・3
17	月	〃	指定された会場においていられなかったかた	

## <受付時間>朝8時45分～午後3時 (午前の部は午前11時まで)

- \*受付は昼も行います。
- \*申告は受付簿に記入された順に行います。
- \*各地区公民館・中央公民館は朝8時30分開館となります。
- 申告相談は準備の都合上、できるだけ指定された日・会場で受けられるようお願いいたします。
- 指定された会場に都合のつかないかたは、前もって町民税務課町税係にご連絡ください。
- 申告期間中は、町民税務課町税係の事務室での相談は受け付けませんのでご協力ください。
- 中央公民館での3月10日～14日の相談は、受付順にかかわらず、十王・荒砥地区のかたを優先します。

### 給与支払報告書の提出はお早めに

…平成19年中に支払給与のある場合は、法律で定められていますので給与支払報告書を町民税務課町税係へ提出してください。また、給与支払報告書の提出期限が近づきますと窓口が込み合いますので、早めに提出してください。

●問い合わせ 町民税務課町税係(☎85-6132)

\*相談会場が同じ場合は、いつでも相談を受け付けます。  
(例)3月7日が指定の日のかたで都合がつかないかたは、3月4日から7日までの間(会場が蚕桑地区公民館)であれば、いつでも相談を受け付けます。

## 年金に関する住所変更手続きなどのお願い

年金記録問題については、現在、社会保険庁において解決に向けた取り組みを進めています。

「ねんきん特別便」については、昨年12月から今年3月までに、ご本人の基礎年金番号に記録が結び付くと思われるかたにお送りし、その後4月から10月までに、そのほかのすべてのかたにお送りすることとしています。しかし、社会保険庁にご本人よりお届けいただいている住所について、変更の手続きがお済みでないとお届けすることができないなど、支障を来してしまいます。

次のことにご注意のうえ、「ねんきん特別便」にご理解をいただき、問題の早期解決に向けご協力いただきますようお願いいたします。

## ①住所変更の届出がお済みでないかた

住所変更の届出がお済みでないかたは、大切な「ねんきん特別便」をお届けできません。住所の変更・訂正はご自身による手続きが必要となりますので、お手数ですが、次の場所で手続きしてください。

- ・国民年金第1号被保険者…お住まいの市町村役場の窓口
  - ・厚生年金加入者
  - ・国民年金第3号被保険者
  - ・年金受給者…お近くの社会保険事務所
- } 厚生年金加入者のかたのお勤め先の社会保険担当者

## ②結婚などで名字が変わったかた

基礎年金番号に結び付く可能性のある記録を探すためにも、お手持ちの古い年金手帳をご確認いただき、結婚などで名字が変わり氏名変更の届出をしていないかたは、早急に変更してください。

## ③「ねんきん特別便」の内容の確認と確認後の回答

「ねんきん特別便」では、社会保険庁が把握している加入記録をお知らせしています。ご自身の記録にもれがないか十分にご確認いただき、訂正がない場合には同封の「確認はがき」、訂正がある場合には「年金加入記録照会票」を必ず提出してください。

## 国保税に関する

## 「地方財政首長アンケート」の見解について

平成18年12月16日の朝日新聞に「地方財政首長アンケート」による記事が掲載され、当町の国民健康保険税については「見直さず」と報道されました。

白鷹町国民健康保険としては、「後期高齢者支援金分の創設による見直しと、医療費の伸び等に対応するために、国保税の引き上げが必要」としているところで、その旨を12月初旬に白鷹町国民健康保険運営協議会及び協議会の総務厚生常任委員会に報告し、現在、国保運営協議会で審議しているところです。

本アンケートは「自治体財政健全化法」を背景に、財政健全化に向けた全国の自治体の取り組みについて全体像を把握するためとして、朝日新聞東京本社より11月上旬に依頼があったものです。国保税の部分に関しては、自治体財政健全化法に対応した行財政改革の一環としての見直しではないと判断し、「見直さない」を選択し回答したものです。

このようなことから結果として誤解を与えることになりましたが、何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

問い合わせ

町民税務課国保医療係  
☎85-6130



# 町議会議員選挙における当選の効力に関する争訟について

平成19年4月22日に執行されました白鷹町議会議員選挙において、次点となりました佐竹典明氏から、公職選挙法第206条の規定により、町選挙管理委員会に対して、大滝賢氏の当選の無効を求める内容の異議の申出が行われました。これを受けて、投票の効力について町選挙管理委員会及び県選挙管理委員会で判断し、仙台高等裁判所の判決の結果、佐竹典明氏の当選が決定いたしました。

この当選の効力に関する争訟についての概要と今後の対応等についてお知らせいたします。

## 主な経過

- ◆ 5月2日 佐竹典明氏が町選挙管理委員会に対し、異議の申出を行う
- ◆ 5月29日 町選挙管理委員会が、佐竹典明氏に「佐竹氏の申出を棄却する内容の決定書」を送付する
- ◆ 6月15日 佐竹氏が、「町選挙管理委員会の決定を不服」として、県選挙管理委員会に対して審査の申立を行う
- ◆ 8月21日 県選挙管理委員会が、「佐竹氏の申出を認める内容の裁決書」の告示を行う
- ◆ 9月14日 大滝賢氏が、県選挙管理委員会の裁決を不服として、仙台高等裁判所に訴訟を提起する
- ◆ 11月14日 仙台高等裁判所において、大滝氏の申出を棄却する判決が言い渡される
- ◆ 11月29日 上告期間満了により、仙台高等裁判所の判決が確定し、同日、大滝氏が議員を失職する
- ◆ 12月3日 当選人の更正決定に係る選挙会を開催し、佐竹氏の当選を決定する

このたびの当選の効力に関する争訟については、4月22日の選挙会において、最下位当選者の大滝氏の得票数が520票、次点の佐竹氏の得票数が519票と決定されましたが、本選挙の投票の中に、ひらがなで「さたけまさあき」と記載された投票が3票存在し、その票が無効票か有効票か、どう判断すべきかが争点となりました。

本選挙の選挙会においては、「さたけまさあき」と記載された投票は、佐竹典明氏と今野正明氏の両候補者を混ぜて記載したもの（「混記」）として判断し、無効票と決定しました。町選挙管理委員会においては、審査の結果、当該投票は無効票であるとして、申出を棄却する決定を行いました。

しかし、県選挙管理委員会の裁決及び仙台高等裁判所の判決は、「さたけまさあき」の投票は、選挙民が佐竹氏に投票しようとし書き誤ったもの（「誤記」）と判断されるとして、有効票と決定すべきとの判断が下され、佐竹氏の得票数が522票となり、次点の佐竹氏が当選人となりました。

## 開票事務における今後の対応

開票事務における今後の対応としましては、このたびの判決の結果を厳粛かつ真摯に受けとめ、開票管理者（選挙長）及び開票事務に従事する町の職員にあっては、より一層緊張感をもった事務執行はもちろんのこと、有効・無効の判断については、判決の主旨を十分尊重し慎重な判断を行うこと、また、一貫性を欠いた点についても、今後統一的な取り扱いを行うこととしてまいります。

投票の効力判定は、新たな判断基準のもとに、開票管理者及び開票立会人、開票事務従事者と連携を密にし、正確かつ迅速な開票事務が行われるよう努めてまいります。

今後の選挙事務にあたっては、このたびの争訟に至った経緯を十分に認識するとともに、有権者の皆さんの信頼を損ねることのないよう努めてまいります。

## 用語の解説

### ○選挙会

開票事務を行った結果に基づき、当選人を決定する役割を担っている。選挙会は、選挙長と選挙立会人で構成され、選挙長が、選挙立会人の意見を聴いて当選人を決定します。

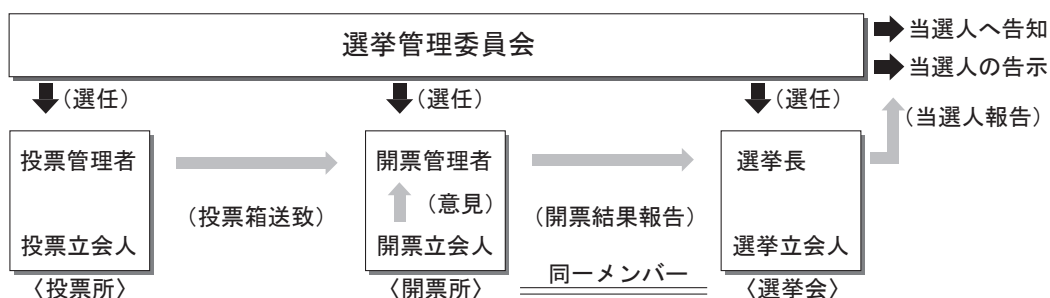
### ○開票

開票は、開票管理者の指示により、開票立会人の立会の下、開票作業を行い、候補者毎の得票状況を整理します。また、投票の効力判定（有効、無効の判定）についても、開票管理者が、立会人の意見を聴き、決定します。

### ○選挙会事務と開票事務の合同

町の選挙（町長選挙、町議会議員選挙）は、開票事務と選挙会事務を合同して行うことができる規定があり、開票事務と選挙会事務は同一メンバーによって行われます。

## 町の選挙（町長選挙、町議会議員選挙）の場合の選挙関係事務



事業開始以来12年

国道287号(荒砥拡幅)交通安全祈願祭



12月5日、八乙女ポケットパークで、国道287号交通安全祈願祭が行われました。平成8年度から始まった国道348号交差点から菖蒲橋までの約1kmの区間の工事は、沿線ほか地域の皆さんの協力により全線開通となりました。この日は、地元住民や関係者70人が出席し、将来にわたっての交通安全を祈りました。この路線の開通により、地域活性化と交通安全確保、そして一層の交流拡大が期待されます。

一年の火伏せや健康を願ってだんご下げ  
町立図書館おはなしの会



1月5日、図書館で、今年最初のおはなしの会が開かれました。4人のかたがたが「十二支のはじまり」などの物語の読み聞かせを行いました。その後、地域に伝わる年中行事「だんご下げ」が行われ、子どもたちはお父さんお母さんと一緒に、紅白のだんごをミズキに刺しました。始めは上を向いていた枝も、だんごの重さで緩やかに下へ。良い年になるようにという子どもたちの願いの大きさが表れているようです。

おきたま おいしい米づくりコンクール

最優秀賞を受賞!

サンファームしらたかのはえぬき米

平成19年12月5日に南陽市で行われた「おきたまおいしい米づくりコンクール」最終審査において、サンファームしらたか(代表 加藤嘉郎)がはえぬき米の部(51点応募)最優秀賞に輝きました。

同コンクールは、置賜産米の情報発信と、消費者の視点に立った米づくりへの意識高揚を目的に、毎年行われています。

この日は、事前審査を通過した5点の炊きたてのごはんが用意され、消費者や販売業者などの審査員37人が食べ比べました。甘味や香り、粘りなどの点で審査され、一番おいしいと感じた米として最も得票が多かったサンファームしらたかのはえぬき米が選ばれました。

サンファームしらたかでは「一層おいしい米づくりを行い、お客さまに喜んでいただきたい」と話していました。



▶受賞を町長へ報告する  
サンファームしらたかの  
皆さん(12月11日)

最優秀賞を受賞したはえぬき米は、今年度初めての開催となる「やまがた日本一運動食味コンクール」に置賜地区代表として推薦されます。

荒砥駅前交流施設資料館

「白鷹山と蕎麦展」

開催中です(2月末まで)





## 第41回白鷹町剣道大会

11/18・東中学校体育館

## ◆団体の部

## ●小学男子

- 1位 蚕桑剣道入部少A  
2位 荒砥剣道入部少  
3位 鮎貝剣道入部少  
蚕桑剣道入部少B

## ●小学女子

- 1位 蚕桑剣道入部少  
2位 荒砥剣道入部少  
3位 鮎貝剣道入部少

## ●中学男子

- 1位 白鷹東中A  
2位 白鷹西中A  
3位 白鷹西中B  
白鷹東中B

## ●中学女子

- 1位 白鷹西中A  
2位 白鷹東中  
3位 白鷹西中B

## ◆個人戦

## ●小学男子3年以下の部

- 1位 大滝 和季(荒砥小)  
2位 梅村 翔(荒砥小)  
3位 山本 築(荒砥小)  
板垣 翔斐(蚕桑小)

## ●中学男子1年の部

- 1位 板垣 和貴(西中)  
2位 八木 大地(東中)  
3位 新野 良彦(東中)  
金田 拓海(西中)

## ●小学男子4・5年の部

- 1位 長谷部翔太(鮎貝小)  
2位 相馬 孝紀(鮎貝小)  
3位 安部 颯人(鮎貝小)  
土屋 建二(鮎貝小)
- 小学男子6年の部
- 1位 板垣 稜也(蚕桑小)  
2位 丸川賢太郎(蚕桑小)  
3位 大木 透(荒砥小)  
金田 同(蚕桑小)
- 小学女子3年以下の部
- 1位 新宮 菜月(荒砥小)  
2位 鈴木 仁美(蚕桑小)  
3位 五十嵐千華(蚕桑小)  
梅津 若夏(荒砥小)
- 小学女子4・5年の部
- 1位 渡部 千尋(蚕桑小)  
2位 金田日菜子(蚕桑小)  
3位 長谷部陽香(鮎貝小)  
大滝 碧菜(鮎貝小)
- 小学女子6年の部
- 1位 松木 雅子(荒砥小)  
2位 岩崎 一葉(荒砥小)  
3位 新野 愛美(荒砥小)  
赤間 千春(蚕桑小)

## ●中学男子2年の部

- 1位 土屋 政雄(西中)  
2位 岩澤 惇平(西中)  
3位 渡部昌太郎(西中)  
新宮 大史(東中)

## ●中学男子3年の部

- 1位 松木 光寿(東中)  
2位 岩崎 寛憲(東中)  
松野 勝典(東中)

## ●中学女子1年の部

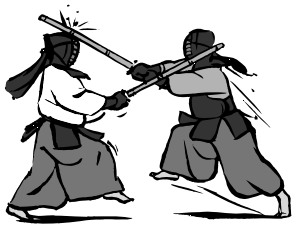
- 1位 梅津 智華(東中)  
2位 相馬 祥子(西中)  
3位 小林 薫(西中)  
五十公野愛香(東中)

## ●中学女子2・3年の部

- 1位 児玉佳奈子(西中)  
2位 佐藤 美咲(西中)  
3位 神居 幸恵(西中)  
長澤 史恵(東中)

## ●高校・一般の部

- 1位 奥山 久(剣友会)  
2位 高橋 弘範(剣友会)  
3位 小口 大輔(米沢中央)  
竹田 勝成(山本学園)



## 町無形文化財「高玉芝居」を公演します

- いつ 2月11日(月)午後1時30分～  
(受付午後1時開始)
- どこで さくらの里文化伝承館(蚕桑地区公民館)
- 演目「三保の松風しぶきの仁義」
- 定員 280人
- 入場前売券 500円(中学生以下は無料)
- 当日券 前売券に残席がある場合のみ販売します。  
\*当日券をお求めのかたは、多少お待ちいただきます。
- 前売券販売 中央公民館、各地区公民館
- 主催 白鷹町教育委員会、蚕桑地区公民館
- その他
- ①高玉芝居にまつわる資料の展示
- ②売店コーナー  
(地元の農産物を利用した農産加工品の販売)

問い合わせ  
蚕桑地区公民館  
☎85-2153

町指定無形文化財「高玉芝居」は、遠く江戸の時代から多くの人びとに愛され、人びとに涙と感動を与え続けてきました。地元の農民たちにより、祭礼などで演じられてきた「高玉芝居」は、屋代郷亀岡から語り継がれており、「浄瑠璃」による「歌舞伎」から時代の変遷とともに「浪曲」を取り入れた「浪曲連鎖劇」として今に受け継がれています。全国の多くの地芝居の継承が途絶えていくなか、創始者たちの息づかいが連綿として伝承され、多くの人びとに愛好されています。

次の世代を担う後継者を育成し、人びとに感動を与え続けている「高玉芝居」を伝承・継承していくため「高玉芝居定期公演」を行います。皆さんぜひご覧ください。



# 食育



町の健康増進計画「元気ニコニコしらたか21」では、元気いっぱい子どもの健康づくりのために、家庭で栽培した新鮮な食材の地産地消と伝統食の良さを伝承する運動を進めています。「食育」については、平成15年に健康増進法、平成17年に食育基本法が施行され、食を育むことの大切さをあらためて考えるようになりました。

## 地産地消と伝統食伝承に

取り組みんでいます！

### 元気ニコニコ推進会議

・食育グループ

最近ではよく耳にするようになった「食育」という言葉。食育にはさまざまな要素がた

くさんあり、すべて実行することは難しいかもしれません。

しかし、小さな出来事であっても「食」の楽しさ、喜び、

大切さ、感謝の気持ちなどを

感じる事ができれば、それは立派な「食育」なのではないでしょうか。おばあちゃんから孫へ受け継がれていく家庭の味、ふるさとの味、大切にしたいものです。

【ニコニコ農園】

「今年も野菜作りに挑戦！

…でも大苦戦！

種をまき、草を取り、収穫

する喜び、そして大切に育て

た野菜を自分たちで料理して

味わう。大人も子どもも一緒

に同じ達成感を味わうことができ

ます。自分たちでつくった

野菜の味は格別おいしかった

ことを思い出します。食育

グループでは昨年同様、会員

のかたの畑をお借りして大根

、

青

菜、

白菜、

にんじんをつ

く

りました。

◆8月26日 ニコニコ農園での大豊作を夢見て種まきを行いました。こんなに小さい種が本場に野菜になるのかなあ？半信半疑な子どもたちでした

◆9月16日 草取りをするために集まったわたしたちが見たものは…(涙)無農薬のため、ほとんどの葉が虫に食べられていたのです。畑には雑草が生い茂り、白菜はすべて食べつくされてしまいました。数分の沈黙の後、できる限りの雑草を取り除き、間引きをして少量の除草剤を散布しました。青菜と大根の葉はスカスカでしたが、これから大きくなるよう、みんなが祈る気持ちでした。にんじんは順調に育っており、害虫の影響は全然受けていないことにもびっくりしました。おいしい葉っぱは虫もわかるのですね。

◆11月24日 いよいよ収穫！！初雪も降り、すっかり冬景色になったこの日、念願の収穫を迎えました。虫食いのひどかった青菜や大根が、立派に生長していてとても感動し

ました。生命力って素晴らしい！ほっと胸をなで下ろしたわたしたちでした。まだ土が凍っている大地から、一生懸命大根を引き抜く子どもたち。大きな大根に「やったー」と喜びの雄叫びを上げ、次々と収穫していききました。子どもたちの笑顔と立派に育った野菜たちに感激でした。今年のニコニコ農園は山あり谷ありの4カ月間でした。

野菜をつくる大変さ、収穫したときの感動は昨年に勝るものでした。生命力って素晴らしい！ほっと胸をなで下ろしたわたしたちでした。まだ土が凍っている大地から、一生懸命大根を引き抜く子どもたち。大きな大根に「やったー」と喜びの雄叫びを上げ、次々と収穫していききました。子どもたちの笑顔と立派に育った野菜たちに感激でした。今年のニコニコ農園は山あり谷ありの4カ月間でした。

野菜をつくる大変さ、収穫したときの感動は昨年に勝るものでした。生命力って素晴らしい！ほっと胸をなで下ろしたわたしたちでした。まだ土が凍っている大地から、一生懸命大根を引き抜く子どもたち。大きな大根に「やったー」と喜びの雄叫びを上げ、次々と収穫していききました。子どもたちの笑顔と立派に育った野菜たちに感激でした。今年のニコニコ農園は山あり谷ありの4カ月間でした。

ものでした。この大切に育てた野菜を使って郷土料理を子どもと一緒につくりたいと思います。



▲雪の中からの大収穫。感激で寒さ冷たさはどこかに飛んでいきました。

## 健康のひろば

### 子どもの食生活～糖分を考えよう！

大好きな飲み物に、こんなにたくさん砂糖が入っているよ。

種類	容量 (ml)	糖度 (%)	砂糖含有量 (g)
果汁飲料(果汁 100%)	190	11.4	21.7
スポーツ飲料	500	6.8	34
乳酸菌飲料	65	17.5	11.4
缶コーヒー	190	8.6	16.3

水分補給はジュースではなく、水やお茶を中心に！いくらおいしくても、考えて飲みましょう。



“元気ニコニコしらたか21”を町民と行政が協働で推進しています！（元気ニコニコ推進会議）





## サンタの国

4歳児「雪降って白くなったね。」  
 保育士「そうだね。」  
 4歳児「これでサンタさん来られるよね。ソリ滑っから。」  
 保育士「もうすぐ来るかもね。」  
 4歳児「どっから来るんだべ。」  
 保育士「遠い国のフィンランドっていうところから来るんだよ。」  
 4歳児「えーそっか！コインランドリーから来るんだ…。」

## こうなったら…

年長児がバスに乗って白光園にお出掛けするのを見て  
 3歳児「ちえんちえ、おにいちゃんだ、どしゃえったな？」  
 保育士「白光園だよ。発表会で踊ったおどりをお見せするの。」  
 3歳児「いいなあ。僕もこうなったら、白光園ちゃえぐ。」  
 (片手をパー、もう片手の指1本を出し、6歳になったらということでした。)

## 「灯油券」の交付について

町は、原油価格の高騰を受け、冬期間の生活支援として「灯油券」を交付します、これは、国の緊急対策を活用して行うものです。

①交付対象者は、町民税非課税世帯で次に該当する世帯となります。

- ・70歳以上の単身・高齢者世帯
- ・重度心身障害者医療証交付世帯
- ・生活保護世帯
- ・児童扶養手当受給世帯
- ・要保護・準要保護認定世帯
- ・そのほか、特に町長が必要と認めた世帯

②灯油券は、5000円分交付しますので町内の灯油取扱店で利用ください。

③灯油券はすでに該当世帯にご案内しています。

■問い合わせ

健康福祉課福祉係(☎86-0111)

## 自主防災組織推進セミナー

災害時には、電話の不通や道路・水道施設の寸断により、消防などの活動が制限されることがあります。家族や地域の安全安心のために自主防災組織を中心とする地域防災力を高めるとともに、防災関連機関の連携による防災体制の充実強化が必要です。

いざというときのために、自分たちの地域を自分たちで守る備えをしましょう。

●いつ 1月27日(日)午後1時30分～3時

●どこで 中央公民館大会議室

●講演

・テーマ「災害に強い地域をつくるために」

・講師 齋藤隆さん

(長岡市 山古志支所地域振興課長)

●主催 白鷹町、置賜総合支庁

■問い合わせ

総務政策課生活安全係(☎85-6122)

## 第11条「相手の立場でものを考えよう」

認知症の人の介護にあたって、理解不足からくる二つの大きな混乱がみられます。一つは、認知症の人と介護者の間の混乱。もう一つは、介護者と周囲の人との混乱です。認知症の人は知的機能の低下によって介護者の誠意、説明を理解できないし、介護者もまた、認知症の症状を理解できないことがあります。次に、介護者と周囲の人たちとの間には、「認知症の症状は、いつも世話する最も身近な人に対してひどく出て、時々会う人には軽く出る」ということを知らないため、周囲の人は自分たちの観察できる症状がその人の普段の状態であると思ひ込んでしまい、介護者の本当の苦勞が理解できない



介護ワンポイントアドバイス  
 地域包括支援センターTel.86-0112

という問題があるのです。それぞれの間での理解不足を解消するにはどうしたらよいでしょうか。認知症の知識を得ることは大変重要なことです。しかし、もっと重要なことは、認知症の人を「二度童<sup>わらし</sup>」として、赤ちゃんと同じように理解し受け入れてあげられる社会全体の雰囲気づくりでしょう。「思いやり」の気持ちで「お互いさまです」と言い合えるような人間関係をつくり上げたいものです。

白鷹町認知症高齢者見守りネットワーク協議会では、認知症のお年寄りを地域で見守る活動をしています。「見守り・支え合い」のピンクのステッカーは地域でお年寄りを見守る目印です。「うちのおばあちゃん、このごろ物忘れがあり外出すると道に迷うので、見かけたら声をかけてほしい」など、気軽に見守り依頼をしてください。認知症はだれもがなる可能性のある病気です。お互いに声を掛け合い、安心・安全な白鷹町をつくりましょう。

# 情報 あらかると Information!

インフォメーション

役場は ☎85-2111



## 白鷹町商工会青年部主催 ドキドキバレンタインパー ティー

- ▼いつ 2月10日(日) 午後3時〜(受付開始午後2時)
  - ▼どこで パレス松風
  - ▼対象 成人の独身男女
  - ▼募集人員 男性 20人  
女性 20人
- \*先着順で、定員になりしだい締め切ります。

■申込・問い合わせ 白鷹町  
商工会青年部事務局/梅津  
(☎85-0055)

## 第5回一日灯籠雪祭り

- ▼いつ 1月27日(日)  
午後6時〜点火
- ▼どこで 荒砥新町地内
- \*子ども花火大会は午後6時30分から行います。
- 問い合わせ 灯籠雪祭り事務局 (☎85-3713)

## 山形おきたま伝統野菜料理教室

冬の伝統野菜を食材にした料理教室を開催します。今回の食材は「雪菜」と「小野川豆もやし」です。

- ▼いつ 1月31日(木)  
午前10時〜午後1時
- ▼どこで 米沢市愛宕コミュニティセンター
- ▼定員 25人(先着順)
- ▼参加費 700円(食材料代)
- ▼募集期間 1月17日(木)〜25日(金)
- ▼その他 託児サービスを実施します。ご希望のかたは申し込み時にご連絡ください。
- 申込・問い合わせ 置賜総合支庁農業振興課芸振興担当 (☎0238-261605)

1)

## 男性セミナー やる気と能力を引き出す 父親になろう

家庭ではうまく子どもとかわれない。職場では部下への指導は難しい。そんな悩みを抱えていますか。コーチングは一人ひとりの可能性を引き出し、自ら考えいきいきと活動できる人を育てるコミュニケーション技術です。

- ▼テーマ
- ①第1回 子どもの能力を引き出すコミュニケーション  
・2月9日(土)  
午前10時〜午後3時
- ②第2回 部下のやる気を育てるコミュニケーション  
・2月24日(日)  
午前10時〜午後3時
- ▼どこで 遊学館2階 チェリア学習室
- ▼講師 松田充弘さん
- ▼参加費 無料(要申込)
- \*ただし、講師著書「シンググルコーチ(1260円)」を購入してください。
- ▼対象 男性30人
- 問い合わせ 山形県男女共同参画センター (☎0231-62917751)

## 第30回町民卓球大会の出場者を募集します

- ▼いつ 2月10日(日)  
午前9時〜
- ▼どこで 中央公民館大ホール
- ▼種目
- ①団体戦
- ②シングルス(男子、女子、中学男子、中学女子、小学男子、小学女子、ラージボール男子、ラージボール女子)
- ③ダブルス(男子、女子、混合、夫婦、親子)
- ▼参加料
- ・シングルス 一人200円
- ・ダブルス 一組400円
- \*団体戦・小学生は無料
- ▼締め切り 1月25日(金)
- 申込・問い合わせ 教育委員会/衣袋(☎85-6144)



## 町営住宅(神明アパート)の入居者募集

- ▼所在地 白鷹町大字鮎貝2-468-10
- ▼募集戸数 一般用1戸(2)

階)

- ▼間取り 3DK(6+6+4・5畳十台所+浴室)
- ▼家賃 月額1万4800円(3万2500円(所得額などにより家賃が異なります))
- ▼敷金 家賃の3カ月分

▼入居資格 入居世帯の収入が公営住宅法で規定する基準以下で、町営住宅に同居する親族を有する住宅困窮者であること。

- ▼入居可能日 2月中旬
- ▼募集期間 1月11日(金)〜21日(月) 午後5時まで
- ▼申込方法 建設水道課へご連絡ください。なお、その際に、源泉徴収票などの所得がわかるものをご準備ください。
- 問い合わせ 建設水道課管理係 (☎85-6140)

## やまがた緑環境税を活用した森づくり活動の募集

- ▼募集活動内容
- ①森林・自然環境学習
- ②自然環境の保全活動
- ③豊かな森づくり活動
- \*平成20年度に実施するもの
- ▼募集期間 1月28日(月)〜2月22日(金)
- ※応募方法など、詳しい内容についてはお問い合わせください。



さい。

■問い合わせ 産業振興課みどりの郷推進係 (☎85-6125)、山形県みどり自然課 (☎023-630-2207)

### 河川の支障木を利用しませんか

山形県では、河川管理上支障となる箇所の伐採協力を募集しています。県が指定する条件悪地での支障木伐採利用については、経費の一部を助成する制度も利用できます。

▼対象 自ら支障木を利用する人(団体・企業等を含む)  
▼対象河川 県が管理する河川

▼伐採期限 3月末まで  
■問い合わせ 置賜総合支庁西置賜河川砂防課維持調査担当 (☎88-8233)

### つくろう、食べよう、朝ごはんコンテスト

朝ごはんを食べようという意欲を育むことで、健全な食習慣の定着目指します。つくりたい、食べたい、おいしい栄養たっぷり「朝食メニュー」を教えてください。

▼応募対象 県内在住の小学

生とその保護者(祖父母可)

▼締め切り 1月31日(木)(当日消印有効)

▼申込用紙 町産業振興課にあります。

※詳しくはお問い合わせください。

■応募先・問い合わせ 置賜保健所地域保健予防課 (☎0238-22-3000)

### 平成20年度山形県立産業技術短期大学校学生募集

【一般入学生】

▼募集人員  
・メカトロニクス科 若干名  
・情報管理システム科 若干名  
・情報制御システム科 若干名  
・建築環境システム科 若干名

▼修業年限 2年  
▼出願資格 高校を卒業したかた(平成20年度3月卒業見込みのかたを含む)、またはこれと同等以上の学力を有すると認められるかた

▼試験日 3月9日(日)  
▼出願期間 2月18日(月)～29日(金)

【産業情報専攻科生】

▼募集人員 10人  
▼修業年限 1年

▼出願資格 在職者または本学、短期大学、高等専門学校

を修了したかた、またはこれと同等以上の教育機関を修了したかた(平成20年度3月修了見込みのかたを含む)で、

情報技術の積極的な活用に必要な技術や知識を習得できると認められるかた

▼試験日 3月4日(火)  
▼出願期間 2月12日(火)～22日(金)

■問い合わせ 山形県立産業技術短期大学校入試事務局 (☎023-643-8431)



### 平成20年度指名競争入札参加資格審査申請(追加)の手続きについて

平成20年度の建設工事、測量・コンサルタント等の指名競争入札(追加受付)に参加を希望される場合は「白鷹町入札参加資格審査申請要綱」により申請してください。要綱は建設水道課または町ホームページでもご覧いただけます。

▼受付期間 2月1日(金)

29日(金)(土日祝日除く)  
\*郵送による申請の場合は、2月29日必着です。

▼受付時間 午前9時～12時、午後1時～4時30分

■問い合わせ 建設水道課管理係 (☎85-6140)

### 法テラスのお知らせ

法的トラブルを解決する方法をアドバイスします。

▼内容  
①情報提供 法的トラブルの解決に役立つ情報の無料提供  
②民事法律扶助 資力の乏しいかたのための無料相談や裁判費用などの立て替え  
③犯罪被害者支援 被害者支援に詳しい弁護士や支援団体などに関する情報の無料提供

▼相談電話  
○法テラスコールセンター(一般相談)  
☎0570-078374  
○法テラスコールセンター(犯罪被害者相談)  
☎0570-079714

■問い合わせ 日本司法支援センター山形地方事務所 (☎050-3383-5544)

「未成年者には買わせない」山形県では平成20年5月より自販機でのたばこ購入に専用のICカードが必要になります

未成年者喫煙防止の取り組みの一環として、山形県のとばこ自動販売機は、今年5月から「成人識別たばこ自動販売機」に替わり、利用の際には専用のICカード「taspo(タスポ)」が必要になります。2月からカードの申込受付を開始し、5月から使用できるようになります。

詳しくは、日本たばこ協会ホームページをご覧ください(<http://www.taspo.jp>)。■問い合わせ taspoダイヤル(☎0120-222-180)



# 戸籍の窓

●12月1日▶12月31日

## ご結婚おめでとう

氏名	住所
新納大輔	甲斐市
小笠原真恵	新庄市
鈴木木清登	長野県
幸島愛聖	秋田市
赤賀恵子	米沢市
芳賀貴博	鮎川町
土屋美和	横田町
小松正由	山梨県
後藤智子	米沢市
坂内洋子	新潟県
奥山	下山

## こんにちは赤ちゃん

住所	父母の名	子の名
畔藤	佐藤文恵	弘美 日和
横田尻	須貝明祐	人子 蓮
高玉	中川満亜	希乃 友希
畔藤	菅原昌美	和紀 凛 桜

## おくやみ

住所	氏名	年齢
十王	原田善次郎	86
鮎川	貝芳賀貞一	87
荒砥甲	菅原忠雄	87
荒砥甲	江花けさる	85
下山	安部みつ	89
箕和田	齋藤みつる	95
荒砥乙	小林きの江	93
鮎川	貝羽田豊治郎	85
広野	新野求	76
高玉	長谷部てる	85
十王	木村健一	29
中山	布施弥作	83
横田尻	伊藤つる子	77
萩野	紺野秀	84
畔藤	藤大瀧千代司	80

## 「町報川柳」色 樋口 一杯 選

佳作 色あせた紅葉迷わず地に還る  
 嫁いだらあなたの家の色に染む  
 白黒の父母のアルバム色あせて  
 殺伐と日毎色香の無い紙面  
 初雪の色それぞれに始発駅  
 白無垢も家風に染まり七十路  
 やがて来る白一色の銀世界  
 嫁し五年我が家の色に良く馴染み  
 白無垢のごぶしの花が似合う女  
 我がそと色競い合う菊祭り  
 いろいろと気をくばりつつ母は待つ  
 大空に夢と希望の虹の色  
 七色の虹に願いを賭けてみる  
 色褪せた服に愛着しみわたる  
 四季の色地球も共に生きている  
 色艶の日増し良くなる病み上がり  
 どの色に染まって来たかこの私

荒砥甲 丸山 正志  
 山口 石川與次衛門  
 浅立 小形 義三  
 高玉 高橋 朝子  
 高玉 片山 時美  
 高岡 長岡みち子  
 高岡 志謙はる糸  
 十王 鈴木 しげ  
 十王 保科 努  
 貝生 五十公野忍  
 鮎川 村上 桂造  
 埼玉 五十嵐あきよ  
 佐野原 須貝 仲次  
 高岡 須貝 灯一  
 荒砥乙 土谷 梅津 いと  
 畔藤 梅津 いと  
 世田谷 遠藤 八重  
 荒砥乙 大滝 栄子  
 世田谷 遠藤 八重

「温泉」新年一月末まで  
 「枕」二月末日まで  
 高橋 白兔 宛

青春記夢虹色に賭けている  
 色あせた野良着中々捨てがたい  
 虹を描く絵の具揃って松の内  
 バラ色も無かった頃の戦中派  
 長生きも色々負担背負わされ  
 ぬり絵から色が飛び出る元気な子  
 古里でストレスゼロの四季の色  
 色々な苦労乗り越え今日がある  
 敗色の濃い時こそそのサポーター  
 二〇〇八真っ白な画布夢を描く  
 残された余生明るい色に染め  
 地位 人位  
 ネオン街人間模様映してる  
 一色が足りずに夢がまだ描けぬ  
 いい色に旅は男にして返す

荒砥甲 五十公野かおる  
 横田尻 金田 れん  
 畔藤 堀内 芳夫  
 浅立 梅津たつる  
 荒砥甲 井澤芙佐子  
 滝野 海老名きち  
 十王 川部 隆雄  
 山口 児玉 保子  
 山口 植木 英夫  
 鮎川 渡部喜美子  
 山 梅津 とも  
 畔藤 坂本 静子  
 長野 横山 陽子  
 荒砥甲 横山 陽子

広報しらたかは再生紙を使用しています。



▼あけましておめでとうござい  
 ます。本年もよろしくお願  
 いいたします。

▼「命がけより心がけ」運転  
 などによく使われる言葉です。仕  
 事も、勉強も、さまざま活動  
 も同じですね。身を削るよう  
 行動するよりも、その行動で何  
 が変わるか、自分や相手にどう  
 作用するか考え、心にゆとりを  
 持つて行うことが大事だと思  
 います。そして行動し続けること  
 です。3日坊主ではいけません。  
 今年は一生懸命、でもその前に  
 一生懸命にがんばります。

▼大雪となったお正月、写真を  
 撮りに出かけました。そのとき  
 に見た最上川と河岸の水墨画、  
 朝日に光る雪原、雲のベールを  
 脱いで現れる白鷹山：「自然の  
 為す風景はどうしてきれいな  
 だろう。すべてありのまま、本  
 物だからか。確かに自然に偽物  
 なんてないから」と思いながら、  
 カメラを向けました。「偽」とは  
 人が為すこと、人しかつくれま  
 せん。昨年の社会の教訓「偽」  
 を生み出さないような年にした  
 いですね。それも心がけです。

(つめ)

戸籍の窓にのせたくないかたは、届出のときに戸籍年金係にお申し出ください。